

# 動物看護師の業務指針

2012年 日本動物看護職協会

## 動物看護の今日的課題

### 1. 獣医療における倫理的諸問題

2009年本会は「動物看護師の倫理綱領」を公表した。そのなかで、動物の看護の目的は、多様な環境に生存する多様な動物種を対象として、動物の健康の保持と増進、病気の予防と動物医療の補助に勤め、動物たちが健やかな一生を全うするように援助することであると明記した。言葉の持たない動物の生命及び権利を尊重し、動物福祉の向上に努めることは重要であり、複雑で解決困難な倫理的問題に日々直面している。2010年より本会は「動物看護倫理勉強研究会」を設置し、倫理的諸問題の組織的解決に向けて、動物看護倫理の重要性を啓発している。個々の動物看護師の倫理的感性や倫理的行動力の向上に向けて、本会が対応することが課題である。

### 2. 安全で安心な獣医療における動物看護の提供

高度経済成長に伴い、1980年頃よりペットを飼う家庭が増えはじめ、その後、「小動物診療」と呼ばれる家庭で飼育される動物に特化した動物病院が急増した。ペットの飼い主の意識変化と小動物診療の高度化のなかで、動物病院において獣医師のほかに、診療の補助行為をはじめとする種々の動物医療関連業務と、飼い主に対する適切な動物診療を提供するため支援する従事者、いわゆる動物看護師が不可欠な存在となっている。これに加えて動物看護師の重要性が増しているにもかかわらず、これに係わる法制度は未整備である。獣医療の安全の基盤の構築には、動物看護師に関する法整備と公的資格による知識・技術の向上により、いわゆる「質の保証された」人材による安全・安心な獣医療における動物看護の提供につながる。ゆえに、全ての動物看護職が、一丸となり、本会を通じて、社会へ法的整備や公的資格化へ推進すべき活動に参加することを望む。

### 3. 動物看護の専門性の発揮

現在の動物看護師の養成については、教育、資格認定が統一されていないため、その技術・知識水準のばらつきが大きく、平準化されていない。また、雇用されている職場によって、職務内容や期待されている業務内容も異なる。今後、獣医療の高度化、及び、動物看護の対象の拡大に伴い、動物看護業務はま

すまず複雑かつ緻密さを要求されるであろう。法整備へ働きかけるとともに、動物看護職は、それぞれの領域・職種・立場での果たすべき役割を見極め、動物看護の専門性を高める必要がある。本会では、日々の動物看護業務の指針として動物看護業務基準が活用されることを願う。

## 動物看護実践の基準

### 1) 動物看護実践の責務

#### 1)-1 すべての動物看護実践は、動物看護者の倫理綱領に基づく。

動物看護者は、動物の看護を業務としている専門職として、「動物看護者の倫理綱領」（本会2009年発表）を行動指針として動物看護実践を展開する。

#### 1)-2 動物の生命を尊重し、動物福祉の向上に努める立場に立って行動する。

動物看護者の行動の基本は、動物の生命の尊重と動物福祉の向上にある。動物の医療に携わる者は、動物を主体として捉え、動物が人に対して何を求めているかを常に考え適切な対応を心掛けなければならない。

#### 1)-3 安全で、安心・信頼される動物看護を提供する。

動物看護者は、看護動物と看護動物の飼育者が安心できるように、安全を第一に考えた動物看護実践を行う。また自己の動物看護実践の質の向上に努め、社会から信頼される専門職となるように研鑽に努める。

#### 1)-4 専門職として、動物看護学生、動物看護者である後輩及び同僚に、規範を示す。

動物看護者は、これから動物看護者をめざす学生、ならびに後輩や同僚に対し、自らの動物看護実践を通して規範を示す。

### 2) 動物看護実践の内容

#### 2)-1 動物看護を必要とする動物及び飼育者に、身体的、精神的、社会的側面から支援を行う。

動物看護者は、動物看護を必要とする動物及び飼育者を身体的、精神的、社会的側面から捉え、その対象がおかれた環境・動物種に適した生活を送ることができるように支援する。

## 2)-2 看護動物と飼育者が変化によりよく対応できるように支援する。

動物看護師は、現在看護動物に対して行われている検査や治療、リハビリなどについて、看護動物が安全・安楽に参加できるように支援する。またその飼育者からも安心してそれらを任せてもらえるように誠意を持って対応する。さらに動物看護師は、看護動物の健康レベルの変化に応じた生活動が営めるように調整し、飼育者へ知識の提供や精神的支援を行う。

## 2)-3 看護動物を継続的に観察し、問題を把握し、適切に対処する。

動物看護師は、看護動物及びその飼育者家族を継続的に観察し、看護動物の健康状態や生活環境を把握することによって安全・安楽を配慮し、重要な徴候を識別し、対処する。それとともに、問題あるいは改善が望ましい点などを明らかにし、適切な対策を検討し、飼育者の自立を促す。

## 2)-4 緊急事態に対する効果的な対応を行う。

緊急事態とは、極度に生命が危機にさらされている状態で、災害時も含め、予測・不測の両方の事態が含まれる。このような事態にあつて動物看護師は、直面している状況をすばやく把握し、必要な人的資源を確保し、必要に応じて的確な救命救急処置の補助を行い、危機状況の安定化を図るように努める。なお、動物看護師は自己の動物看護能力を認識し、相応の動物看護を実施するよう努めるとともにその看護責任を負う。日頃より緊急事態に備え、救命救急処置の学習と訓練を行うことが大切である。

# 3) 動物看護実践の方法

## 3)-1 専門知識に基づく判断を行う。

専門知識とは、動物看護の領域に限らず、関連分野の学際的な知識を指し、広くその時代に受け入れられている最新のものを意味する。動物看護師は、根拠に基づき看護動物及び飼育者の状態を識別し、専門的知識に基づく動物看護職としての判断を行う。つまり、動物看護介入の必要性を明らかにする。

## 3)-2 動物看護過程を用いた系統的アプローチを通して個別的な看護実践を行う。

看護動物及び飼育者に個別的な看護を提供するため、動物看護師は療養生活支援の専門家として、健康状態や生活環境等必要な情報を収集し、その情報を解釈・判断し、動物看護上の問題を明にするそして、動物看護計画の立案、実

行、評価を行う。この一連の過程を動物看護過程とし、健康状態や生活環境の変化に敏速かつ柔軟に対応するものであり、よりよい状態への支援を行うために個別性のあるものとし、常に動物看護実践を行いながら適宜見直しが行われなければならない。

### 3)-3 動物看護実践の内容及び方法とその結果は記録する。

動物看護実践の記録は、動物看護者の思考と行為を示すものである。動物看護実践の内容などに関する記録は、他の動物看護者との情報の共有や、動物看護援助の継続性、一貫性に寄与するだけでなく、行った動物看護援助の評価及びその質の向上に加え、看護動物情報の管理及び開示のために貴重な資料となる。その組織の現状に即した看護実践記録を導入し、専門職としての判断が記載されるべきである。

## 4) 「動物看護業務基準」の活用

「動物看護業務基準」は、動物看護者の責務を記述したものであり、包括的かつ基本的な基準である。したがって、実際に動物看護業務を展開するにあたっては、この動物看護業務基準に基づいて、行動することが重要である。

# 動物看護管理の基準

## 1) 組織における動物看護の実践

近年、看護動物の飼育者が動物病院へ求める要望は、複雑かつ多様化してきている。そうした社会的ニーズに応えるため、動物病院は、個人から法人による組織経営も増加傾向にある。そのため、組織として動物看護をどのように実践していくかが大切となる。この動物看護組織とは、一貫した動物看護を提供するために、組織化された動物看護者の集団と活動体制をいう。すなわち、獣医師数、看護師数、動物医療機器、入院施設等、ヒトの医療施設に比肩する診療施設も少なくない。特に家庭動物の診療施設に顕著である。それらの施設には多数の動物看護者が就業し、業務の分業化、専門化も要望されている。しかし、動物看護者の養成教育、臨床実習、生涯学習等は未成熟であり、即座に対応することは難しい。そこで、これらの課題に対応し、適切な動物看護をマネ

ージメントできる動物看護者の必要性が示唆されるようになった。

## 2) 動物看護管理者

動物看護組織の運営のために、動物看護管理の知識、実践能力を身に付けたものを動物看護管理者とし、組織の動物看護者一人ひとりの能力が有効に発揮されるように調整し、院内の業務が円滑に遂行され、最良の動物看護が提供できるようにする。また、獣医師との調整をしてチーム動物医療を推し進める。

2)-1 動物病院における一貫した動物看護を提供するには、動物看護の組織化と動物看護管理者が必要であり、その組織は、その理念に基づき運営される。動物病院において一貫した動物看護を提供するために、動物看護を組織化する。その組織運営は、「動物看護者の倫理綱領」や、その所属の動物病院の理念と矛盾してはならない。例え、動物看護者が1名だとしても、動物看護組織を考えることは必要であり、また、基本的な理念を持つことによって、いつでも、組織の拡大に対応できる。

## 3) 動物看護管理者の職務

3)-1 動物看護管理者は、動物看護者の実践環境を整える。

動物看護管理者は、所属する動物看護者がその専門職業人としてふさわしい処遇を得て、実践を行う環境を整える。

3)-2 動物看護管理者は、動物看護実践に必要な資源管理を行う。

動物看護管理者は、動物看護を提供する組織に必要な人数、動物看護に必要な物品、経費等を、算定、確保しなければならない。そして業務内容を再確認し、人材・物品・経費を活用していく責任を負う。

3)-3 動物看護管理者は、動物看護の質を保証するとともに、動物看護実践を発展させる教育指導方法を身につける。

動物看護管理者は、組織として動物看護を実践していくために、所属する動物看護者の能力の水準を保つことが重要である。また看護動物とその飼育者に対して有益および有効に、かつ根拠ある知的な動物看護を実践できる能力を発展させる教育指導方法を身につける。

**3)-4 動物看護管理者は、動物看護実践及び動物看護実践組織の発展のために継続教育ができる機会を調整する。**

動物看護管理者は、所属する動物看護者の人間的な成長と職業人としての成熟を支援するとともに、組織として動物看護実践の力を向上するための教育ができる機会を調整する。

**3)-5 動物看護管理者は、動物看護記録が適切に行われるように業務調整を行う。**

動物看護管理者は、動物看護記録を業務と位置づけ、また「動物看護記録のガイドライン」に基づき、より良い動物看護を提供するために動物看護記録等の管理・保管・環境整備を行う。

**3)-6 動物看護管理者は、動物病院が研究・実習を受け入れた場合は、倫理的な配慮を十分に行い、より良い環境を提供する。**

動物看護管理者は、動物病院が動物看護研究の対象や動物看護学生の実習を受け入れた場合は、看護動物とその飼育者の情報の流出や倫理的配慮をする責任がある。また動物看護学生の「臨床実習におけるガイドライン」や「動物看護研究における倫理指針」に基づき、より良い環境を提供する。

**3)-7 動物看護管理者は、臨床の現場における動物看護研究を円滑に促進し、研究環境を調整する。**

動物看護は、実践の科学であり知的な活動である。また動物看護の研究は、動物看護が専門職であり学問であることを明らかにするために必要である。動物看護管理者は、動物看護研究の結果が動物看護実践に活用ができ、意義のある研究を実施できるように調整する役割がある。

**3)-8 動物看護管理者は、動物医療事故の発生時、情報の共有化を図り、組織としての方針を明らかにする。**

動物看護管理者は、動物病院での動物医療事故発生時は、看護動物の生命と健康と安全を最優先に考えて行動し記録する。また組織管理者を含め、情報の共有化を図り、組織としての方針を明らかにする。そして動物医療事故の再発防止に努めなければならない。

**3)-9 動物看護管理者は、動物医療事故の予防と回避に努める。**

動物看護管理者は、「動物看護者の倫理綱領」を遵守し、動物看護の不正を自ら排除するとともに動物看護者に訓示する。また、動物医療事故の予防と回避に

必要な対策を法的根拠に基づいて構築し、その普及に努める。

### 3)-10 動物看護管理者は、適切な労務環境と良い労働環境の提供をする。

動物看護管理者は、所属する動物看護者の労務・労働環境を把握し、動物看護実践がより良いものになるように配慮する必要がある。そのためには、キャリアに応じたスタッフの配置や勤務体制を管理・調整し、動物医療事故が発生することなく、良質な動物看護環境が提供できるようにする。また専門職として動物看護者が社会的に認証評価され、認知度の向上を図り、相応しい待遇改善がなされるように具申する。

## 特定分野における動物看護者の基準

### 1) 特定分野における動物看護者の専門化

動物看護業務の基準を明らかにするとともに、特定分野における専門性の能力が高い動物看護者の育成は、社会に認知される要因になる。つまり、栄養指導や動物の成長・発達段階における適切なサポート等、特定の動物看護分野の知識に長けており、継続的に研鑽し、教育・研究など、動物看護学の向上への貢献を期待される人材を認定することは、重要である。2011年1月、日本動物看護職協会において初めて特定分野における認定動物看護者制度が開始された\*。

\*日本動物看護職協会では、2011年1月から「臨床栄養指導認定動物看護者」を認定した。これは、動物の健康維持に特に大切な「栄養」という特定分野において、水準の高い知識と技術を有する者を認める資格制度である。さらに2012年4月には「パピーライフ指導認定動物看護者」を認定し、動物の成長や発達、行動に対する確かな知識と技術を有する動物看護者の育成を推進している。

### 2) 特定分野認定動物看護師

特定分野認定動物看護師とは、特定分野に卓越し、その知識や技術が一定基準を満たしていると認定された動物看護者をいう。特定分野における専門知識と技術を認定された動物看護者であり、高度な専門的知識・技能・態度を有し、動物看護の質の向上に寄与する。

2)-1 特定分野認定動物看護師は、特定分野において、動物看護実践の質を向上させる。

特定分野認定動物看護師は、その熟練した特定分野における動物看護技術と知識を用いて、実践・指導・相談・倫理調整・教育・研究などを行う。そして動物看護実践の質の向上を図る。

2)-2 特定分野認定動物看護師は、継続的に自己研鑽し、技術と知識を向上させる。

特定分野認定動物看護師は、常に動物医療の進歩に対応出来るように、継続的に、かつ自らが特定分野における知識・技能・態度の研鑽に励み、高水準の動物看護を実践する。

2)-3 特定分野認定動物看護師は、より良い動物医療につなげられるように獣医師と協働する。

特定分野認定動物看護師が、特定分野におけるその専門知識と技術を活用し、よりよい動物医療の提供を目指して獣医師と協働する。それにより飼育者の信頼を深め、水準の高い動物看護を実践することにより、動物福祉と動物医療を支援する。

附則：『動物看護者の業務指針』は、5年毎に見直すものとする。

(参考資料：日本看護協会・看護業務基準集)

## 「動物看護者の業務指針」で使用される用語の解説

### 動物の看護

動物の看護とは、看護動物の健康の保持と増進、病気の予防と動物医療の補助に勤め、看護動物とその飼育者を対象に、動物たちが健やかな一生を全うするように援助することである。看護動物とは、動物医療施設において診療を受ける家庭動物のみならず、学校飼育動物、教育・研究用実験動物、さらに野生動物等と多様な環境に生存する多様な動物種のことをいう。

### 動物看護実践

動物看護実践とは、動物看護職が対象に働きかける行為であり、動物看護業務の主要な部分を成すものである。その組織化を意味する動物看護管理や動物看護職の育成を意味する動物看護教育と比較すると、動物看護そのものに最も近い用語である。

### 動物看護業務

動物看護業務とは、動物看護の提供者が主体で、「何を」「どのように」すべきかを提示することをいい、「動物看護実践」と比較すると「動物看護」を管理的な視点から捉えた様式や方法を示すものであり、動物看護倫理に基づいて実践される。動物看護業務は、多様な環境に生存する多様な動物種、かつあらゆる健康レベルを対象としており、保健衛生・獣医療・動物福祉の領域で展開される。

### 動物看護管理者

動物看護管理者は、動物診療施設(以下、動物病院)において個々の技能並びに特性の発揮を効率的に助長し、動物看護業務および動物医療を円滑に推進するとともに、動物看護者の評価を高め、加えて継続教育に寄与する役割を担う。また動物病院の経営、管理運営にも深い理解と協働の理念で臨み、高度な動物看護全般に関する《知識・技能・倫理》と共に《病院管理・獣医事法》について習得した者を充てる。

### 動物看護記録

動物看護者の思考と行為を示すものであり、動物看護実践の一連の過程を記録したものである。